

加東市環境基本計画及び行動方針 ～2019（令和元）年度年次報告～

2020（令和2）年度 エコ(E C O)しましょうポスター



加東市長賞 受賞作品



加東エコ隊長賞 受賞作品

加 東 市

2021（令和3）年3月

目 次

■加東市環境基本計画及び行動方針の概要	1
■加東市環境基本計画基本方針	3
■加東市環境基本計画の進捗状況	4
基本方針1：地球環境＜青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち＞	
(1) 省エネルギー・省資源化の推進	4
(2) 新エネルギー導入の推進	6
(3) 地球環境に配慮した交通の推進	7
(4) グリーン購入等の推進	8
基本方針2：生活環境＜環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち＞	
(1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止	9
(2) 緑化、まち並みづくり	13
(3) 自転車、徒歩によるまちづくり	14
基本方針3：自然環境＜色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち＞	
(1) 田園・里山を活かす暮らし	16
(2) 河川・水路・ため池等と関わる暮らし	17
(3) 動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きる暮らし	19
(4) 歴史・文化環境を取り込んだ暮らし	20
基本方針4：意識啓発・学習等＜みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち＞	
(1) 市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進	21
(2) 環境学習の推進	25
■行動方針の重点取組	26
重点プロジェクトの進捗状況	
地球環境：エコタウンづくりの推進	27
生活環境：3R活動の推進	28
意識啓発・学習等：環境学習・教育の充実	29
組織・体制：環境パートナーシップ(連携・協働)の推進	30
■計画の推進体制	31
■進行管理システム	32

加東市環境基本計画及び行動方針の概要

《計画と行動方針の考え方》

■環境基本計画

加東市環境基本条例（以下「環境基本条例」という。）の基本理念及び施策の基本方針、加東市総合計画におけるまちづくりの基本理念に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定したものです。

■行動方針

市民や事業者等が協働により、取り組むべき具体的な行動の方向性を示したものです。

◎計画の基本理念

計画の理念とは、普遍的な考え方で環境に対する認識、姿勢を明らかにするもので、現計画では、2009（平成21）年に制定された環境基本条例に従い、第3条の規定のとおり3項目を基本理念とします。

目的：恵みの継承

環境の保全と創造は、すべての市民が健全で豊かな環境の恵みを受るとともに、この環境が将来の世代へ継承されるように積極的に行われなければならない。

主体：パートナーシップ

環境の保全と創造は、人間が自然から多くの恵みを受けていることを認識し、自然との共生と環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市民、事業者、市それぞれの責務に応じた役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われなければならない。

気づき：人類共通の課題

地球環境の保全は、人類共通の課題であり、地域の環境と深く関わりがあることを認識して、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

◎計画の役割

1

目指すべき将来の環境像（ビジョン）と活動イメージを示します。

2

環境像や活動イメージを実現するため、市民・事業者・市が、それぞれの役割分担のもとに取り組むべき事項を体系的に整理するとともに、すべての主体のパートナーシップに基づいて連携、協働して実践する内容及び方向性を示します。

3

市の事務事業を、環境を優先する方向へ誘導します。

4

総合的かつ計画的に環境施策を推進するための進行管理の手法を示します。

◎環境の将来像

多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦”実る農地を
受け継ぐ誇り高き“環境びと”が集うまち 加東
～すばらしい環境を次世代に引き継ぐために～

◎計画の目的

現計画は、総合計画基本構想のまちづくりの基本理念、環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

◎環境の目標

10年後(2009(平成21)年度と比較)までに温室効果ガス排出量を25%削減

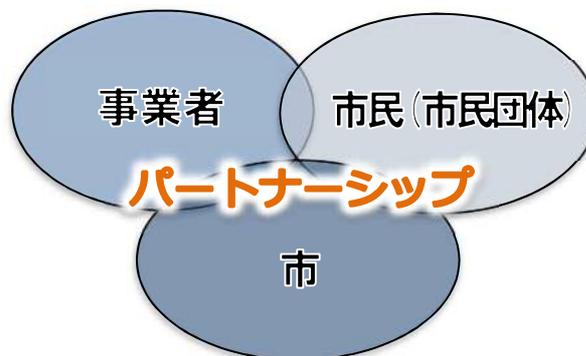
◎計画の期間

計画の期間は、2011(平成23)年度から2020(令和2)年度までの10年間です。



◎計画の実施主体

事業者は、自らの責任と負担において事業活動に伴って生ずる公害を防止し、環境への負荷の低減に積極的に努めます。また、地域社会の構成員であることを自覚し、持続的発展の可能なまちづくりの推進に自ら努めます。さらに、市が実施する施策や市民が行う活動に参画し協力します。



市民(市民団体)は、日常生活において、資源及びエネルギーの節約、廃棄物の排出の抑制等による環境への負荷の低減に積極的に努めます。また、環境の保全と創造に自ら努めます。さらに、市が実施する環境の保全と創造に関する施策に自主的かつ積極的に協力します。

市は、市民や事業者との協力のもとに環境の保全と創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し実施します。また、自らその社会経済活動に際して、環境の保全と創造に資する取組を率先して実行します。さらに、市民や事業者の環境の保全と創造に資する取組の支援に努めます。

■環境基本計画基本方針

将来像	基本方針	施策の方向
<p>多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦” 実る農地を受け継ぐ誇り高き“環境ひと”が集うまち くすばらしい環境を次世代に引き継ぐためにく 加東</p>	<p>1 青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち (地球環境に関すること)</p>	<p>(1)省エネルギー・省資源化の推進 (2)新エネルギー導入の推進 (3)地球環境に配慮した交通の推進 (4)グリーン購入等の推進</p>
	<p>2 環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち (生活環境に関すること)</p>	<p>(1)ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止 (2)緑化、まち並みづくり (3)自転車、徒歩によるまちづくり</p>
	<p>3 色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち (自然環境に関すること)</p>	<p>(1)田園・里山を活かすくらし (2)河川・水路・ため池等と関わるくらし (3)動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きるくらし (4)歴史・文化環境を取り込んだくらし</p>
	<p>4 みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち (意識啓発・学習等に関すること)</p>	<p>(1)市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進 (2)環境学習の推進</p>

加東市環境基本計画の進捗状況

基本方針1：青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち ～地球環境の保全と創造に関する施策～



(1) 省エネルギー・省資源化の推進

(↑)・・・増えている
(→)・・・変化なし
(↓)・・・減っている

★取組実績

	① 公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数 【累計】		② 公共施設等へのLED照明導入数 【単年度】		③ 公共施設における電気・ガス等のエネルギー消費量の削減 ()内はCO2換算排出量【単年度】	
	施設数	前年度との比較	基	基準年度との比較	排出量	基準年度との比較
2011(平成23)年度 (基準年度)	18施設		21基		4,480t-CO ₂	
2012(平成24)年度	18施設	(→)	74基	(↑)	2.1% (4,573t-CO ₂)	(↑)
2013(平成25)年度	18施設	(→)	3,746基	(↑)	△2.1% (4,387t-CO ₂)	(↑)
2014(平成26)年度	20施設	(↑)	1,598基	(↑)	△12.8% (3,908t-CO ₂)	(↑)
2015(平成27)年度	24施設	(↑)	665基	(↑)	△13.9% (3,857t-CO ₂)	(↑)
2016(平成28)年度	24施設	(→)	1,045基	(↑)	△14.6% (3,825t-CO ₂)	(↑)
2017(平成29)年度	26施設	(↑)	455基	(↑)	△14.1% (3,847t-CO ₂)	(↑)
2018(平成30)年度	29施設	(↑)	348基	(↑)	△25.1% (3,354t-CO ₂)	(↑)
2019(令和元)年度	29施設	(→)	1,218基	(↑)	△29.2% (3,173t-CO ₂)	(↑)

① 公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数

2019(令和元)年度 の取組状況	全施設において再生紙・環境推進トナーを利用するとともに、令和元年度中に、新たに電子文書管理ソフトウェア Docuworks を、三草小学校、滝野東小学校、滝野南小学校に配備し、各種文書や資料のペーパーレス化を行う環境を整備しました。
今後の方向性	Docuworks 未配備の公共施設への配備を行い、ソフトウェアの利活用による更なるペーパーレス化を図ります。

② LED照明導入数

2019(令和元)年度 の取組状況	2019(令和元)年度は、公共施設や教育施設、市内の防犯灯などに(注)LED照明1,218基を追加し、環境への負荷の低減に取り組みました。 市所管の公共施設等の照明は、全体の45.2%に当たる9,170基がLED照明となりました。
今後の方向性	CO ₂ 排出量の削減に向けた取組として、市の公共施設の照明を、LED照明を含めた高効率照明を導入し、LED化率50%以上を目標に促進していきます。

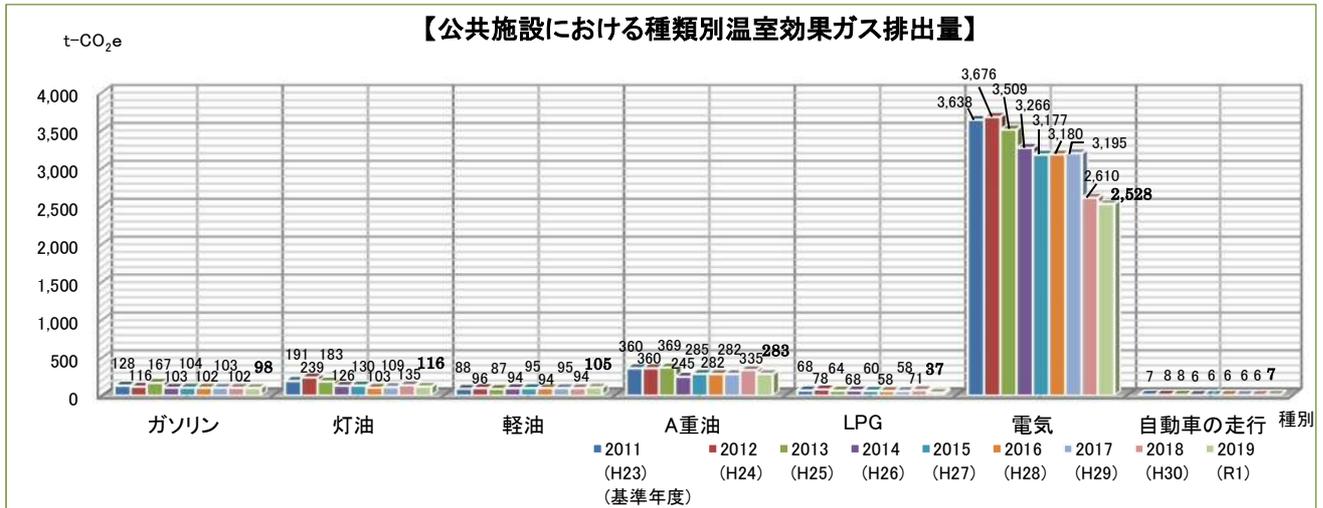
(注)LED照明…一般照明と比べて圧倒的な長寿命・省電力を実現し、環境負荷も、従来の30%以下といわれており、熱線や紫外線などの有害光線の放出も少なく、人に優しい照明をいう

③ 電気・ガス等のエネルギー消費量の削減

2019(令和元)年度 の取組状況	2019(令和元)年度は、基準年度(2011(平成23)年度)と比較すると、29.2%の削減率となり、基準年度より大幅にCO ₂ の排出量を削減することができました。
今後の方向性	公共施設の更新時の省エネ、再エネ設備の導入、加東市役所地球温暖化対策実行計画に基づく省エネ行動の推進により、市公共施設でのエネルギー消費量の更なる削減を図るとともに、環境関連イベント等で市民・事業者の省エネに関する普及啓発を推進します。

【公共施設における種類別温室効果ガス排出量及び削減率】

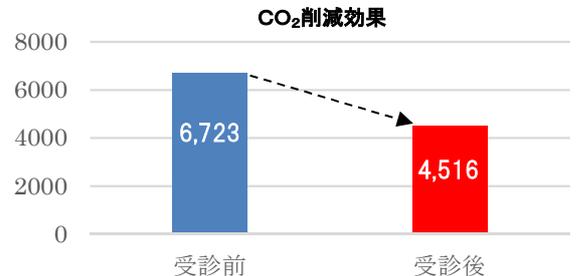
温室効果ガス種類	種類	CO ₂ 換算排出量 (単位: t-CO ₂)【単年度】									基準年度比
		2011 (H23) (基準年度)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
二酸化炭素	ガソリン	128	116	167	103	104	102	103	102	98	△23.4%
	灯油	191	239	183	126	130	103	109	135	116	△39.3%
	軽油	88	96	87	94	95	94	95	94	105	19.3%
	A重油	360	360	369	245	285	282	282	335	283	△21.4%
	LPG	68	78	64	68	60	58	58	71	37	△45.6%
	電気	3,638	3,676	3,509	3,266	3,177	3,180	3,195	2,610	2,528	△30.5%
メタン 一酸化窒素	自動車の 走行	7	8	8	6	6	6	6	6	7	±0%
合計		4,480	4,573	4,387	3,908	3,857	3,825	3,847	3,354	3,173	△29.2%



【うちエコ診断実施前と実施後のCO₂削減効果】

事前アンケート・診断日程の調整・診断・事後調査を、ひょうご環境創造協会と連携して取り組み、CO₂削減効果は、右記のとおりです。
 加東市内では、約 2,200 kg/CO₂/世帯となり、杉の木約 157 本分の吸収量に相当することになります。

- ・ 診断受診前：6,723 kg/CO₂/世帯
- ・ 診断受診後：4,516 kg/CO₂/世帯



(2) 新エネルギー導入の推進

(↑)・・・増えている
(→)・・・変化なし
(↓)・・・減っている

★取組実績

	①(注)新エネルギーの導入数 ※公共施設等の設置件数 【累計】		② エコハウス設備設置数 ※補助金交付件数 ※2015(H27)年度までは住宅用太陽 光発電設備設置補助金申請件数 【累計】	
		前年度との比較		前年度との比較
2011(平成23)年度	2 施設		86 件	
2012(平成24)年度	4 施設	(↑)	228 件	(↑)
2013(平成25)年度	5 施設	(↑)	295 件	(↑)
2014(平成26)年度	23 施設	(↑)	387 件	(↑)
2015(平成27)年度	23 施設	(→)	475 件	(↑)
2016(平成28)年度	24 施設	(↑)	528 件	(↑)
2017(平成29)年度	24 施設	(→)	586 件	(↑)
2018(平成30)年度	24 施設	(→)	638 件	(↑)
2019(令和元)年度	23 施設	(↓)	688 件	(↑)

(注)新エネルギー…風力、太陽光、地熱(バイナリー発電に限る)、中水力(1000kW以下)、バイオマスなど自然環境から得られ、再生可能なエネルギーのうち、その普及のために支援を必要なものという

① 新エネルギーの導入数

2019(令和元)年度 の取組状況	<p>太陽光発電システムを導入し、新エネルギーの導入を推進しています。</p> <p>2019(令和元)年度末における公共施設の屋根や公有地などの公有財産における太陽光発電システムの導入施設数は、公共施設の統合により、前年度より1施設減の23施設、年間最大出力約1,600kWとなりました。</p>	
今後の方向性	<p>公共施設更新、新設の際に、太陽光発電システムをはじめとした新エネルギーの導入を検討していきます。</p>	

② エコハウス設備設置数

2019(令和元)年度 の取組状況	<p>市内家庭からのCO₂排出抑制のため、住宅への省エネ、創エネ、蓄エネ設備の設置補助を行ってきました。2019(令和元)年度の設置件数は50件で、設置設備の内訳は、ガラス交換1件、エコキュート46件、エコジョーズ1件、蓄電池2件でした。補助申請には「うちエコ診断」の受診を必須要件としており、診断士からのアドバイスが更なる排出削減につながっています。</p>
今後の方向性	<p>広報やホームページ、事業者への情報提供等で周知し、市内のエコハウス増加を推進していきます。</p>

(3) 地球環境に配慮した交通の推進

(↑)・・・できている・増えている
 (→)・・・ほぼ同じ・変化なし
 (↓)・・・できていない・減っている

★取組実績

	① 電気自動車(ハイブリッド車含む)の導入・転換台数※公用車 【累計】		② エコドライブ教室参加者数 【単年度】		③ (注)燃料の削減率 ※公共施設 ()内はCO2換算排出量【単年度】			
	台数	前年度との比較	人数	基準年度との比較	ガソリン		軽油	
2011(平成23)年度 (基準年度)	4台	前年度との比較	15人	基準年度との比較	128t-CO ₂	基準年度との比較	88t-CO ₂	基準年度との比較
2012(平成24)年度	4台	(→)	13人	(↓)	△9.4% (116)	(↑)	9.1% (96)	(↓)
2013(平成25)年度	8台	(↑)	19人	(↑)	30.5% (167)	(↓)	△1.1% (87)	(↑)
2014(平成26)年度	8台	(→)	19人	(↑)	△19.5% (103)	(↑)	6.8% (94)	(↓)
2015(平成27)年度	9台	(↑)	15人	(→)	△18.8% (104)	(↑)	8.0% (95)	(↓)
2016(平成28)年度	10台	(↑)	100人	(↑)	△20.3% (102)	(↑)	6.8% (94)	(↓)
2017(平成29)年度	11台	(↑)	0人	(↓)	△19.5% (103)	(↑)	8.0% (95)	(↓)
2018(平成30)年度	11台	(→)	0人	(↓)	△20.3% (102)	(↑)	6.8% (94)	(↓)
2019(令和元)年度	15台	(↑)	0人	(↓)	△23.4% (98)	(↑)	19.3% (105)	(↓)

(注)燃料の削減率・・・2011(平成23)年度を基準とした数値をいう

① 電気自動車(ハイブリッド車含む)の導入・転換台数

2019(令和元)年度の取組状況	2019(令和元)年度は、公用車11台を更新し、内6台はハイブリッド車、5台は低排出ガス車・低燃費車でした。併せて車両の小型化にも努め、業務に伴うCO ₂ 排出量の削減に努めました。
今後の方向性	加東市公用車更新計画に基づき、ハイブリッド車等への更新を進めながら、電気自動車の導入、運用環境整備を検討していきます。

② エコドライブ教室参加者数

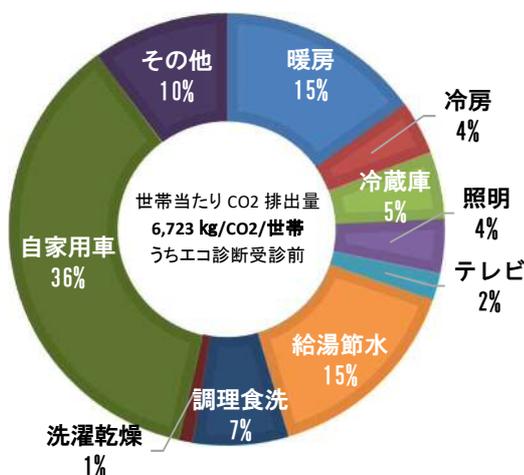
2019(令和元)年度の取組状況	エコドライブに特化したイベント等は実施していませんが、花と緑のまつり及び秋のフェスティバルで、電気自動車を展示するなどエコドライブへの意識高揚や低公害車への転換・導入の情報を提供しました。
今後の方向性	うちエコ診断実施世帯のCO ₂ 排出量の36%が自家用車であることから、イベント、広報物等で、エコドライブの実施や電気自動車等の低公害車への買い替えについて更なる普及啓発を行い、自家用車からのCO ₂ 排出削減を図ります。

③ 燃料の削減率

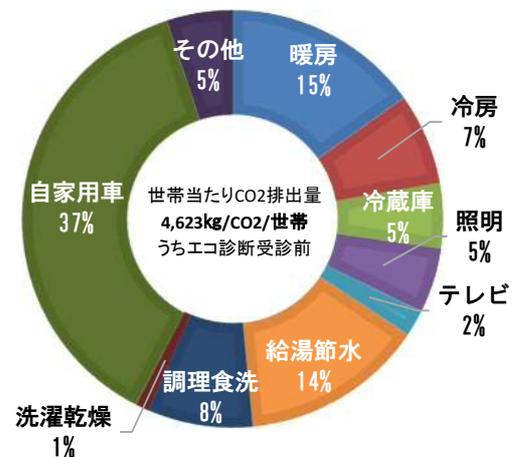
2019（令和元） 年度の取組状況	公用車の燃料使用量は、ガソリンが42 kℓと2011（平成23）年度（基準年度）より13 kℓ減少し、軽油は41 kℓで7 kℓ増加しました。ガソリン使用量の減少は、公用車のエコカーへの更新が、軽油使用量の増加は、市のごみ収集範囲の増加が主な原因です。
今後の方向性	公用車のエコカーへの更新を進めるとともに、公用車のエコドライブを徹底し、燃料使用量の削減を進めます。

【一世帯当たり分野別CO₂排出量の加東市と兵庫県の比較】

【加東市】



【兵庫県】



資料：公益財団法人ひょうご環境創造協会（2019年度兵庫県うちエコ診断事業データの分析による）

(4) グリーン購入等の推進

(注)グリーン購入・・・製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること

	①(注)グリーン購入の実施 ※公共施設【単年度】	
2011（平成23）年度 （基準年度）	13 施設	基準年度との比較
2012（平成24）年度	15 施設	（↑）
2013（平成25）年度	15 施設	（↑）
2014（平成26）年度	16 施設	（↑）
2015（平成27）年度	24 施設	（↑）
2016（平成28）年度	24 施設	（↑）
2017（平成29）年度	28 施設	（↑）
2018（平成30）年度	31 施設	（↑）
2019（令和元）年度	30 施設	（↑）

(↑)・・・できている
(→)・・・ほぼ同じ
(↓)・・・できていない

① グリーン購入の実施

2019（令和元） 年度の取組状況	市役所や小・中学校など、ほとんどの公共施設では、コピー用紙だけでなく事務用品を積極的にグリーン購入しており、緑豊かな環境や森林資源の保護を推進しています。 また、プリンタートナーについても、環境推進トナーを活用し、資源の有効利用、再資源・再利用に向けて取り組みました。
今後の方向性	製品等を購入の際に、環境を意識し、環境への負荷をできるだけ少ないものを選び購入します。そうすることにより、事業者の環境意識を高めることに繋がります。

基本方針2：環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち

～生活環境の保全と創造に関する施策～



(1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止

★取組実績（年度計）

(↑)・・・できている・増えている (→)・・・ほぼ同じ・変化なし (↓)・・・できていない・減っている

	① ごみ総排出量 資源化ごみ量 (注)リサイクル率 【単年度】		② (注)ごみの減量化率 【単年度】		③ 公害苦情処理件数 【単年度】	
	10,939 t 2,035 t 18.6 %	基準年度との 比較	基準年度	基準年度との 比較	41 件	基準年度との 比較
2011（平成23）年度 （基準年度）						
2012（平成24）年度	10,704 t 1,782 t 16.6 %	(↑) (↓) (↓)	△2.1 %	(↑)	68 件	(↓)
2013（平成25）年度	10,655 t 1,731 t 16.2 %	(↑) (↓) (↓)	△2.6 %	(↑)	82 件	(↓)
2014（平成26）年度	10,562 t 1,623 t 15.4 %	(↑) (↓) (↓)	△3.4 %	(↑)	86 件	(↓)
2015（平成27）年度	10,589 t 1,569 t 14.8 %	(↑) (↓) (↓)	△3.2 %	(↑)	97 件	(↓)
2016（平成28）年度	10,634 t 1,490 t 14.0 %	(↑) (↓) (↓)	△2.8 %	(↑)	94 件	(↓)
2017（平成29）年度	11,027 t 1,442 t 13.1 %	(↓) (↓) (↓)	0.8 %	(↓)	68 件	(↓)
2018（平成30）年度	10,759 t 1,449 t 13.5 %	(↑) (↓) (↓)	△1.6 %	(↑)	96 件	(↓)
2019（令和元）年度	10,996 t 1,429 t 13.0 %	(↑) (↓) (↓)	0.5 %	(↓)	87 件	(↓)

(注)リサイクル率・・・加東市全体のごみの総排出量のうち、資源化されたごみの割合をいう

(注)ごみの減量化率・・・2011（平成23）年度のごみの総排出量 10,939tを基準に減量された割合をいう

① リサイクル率

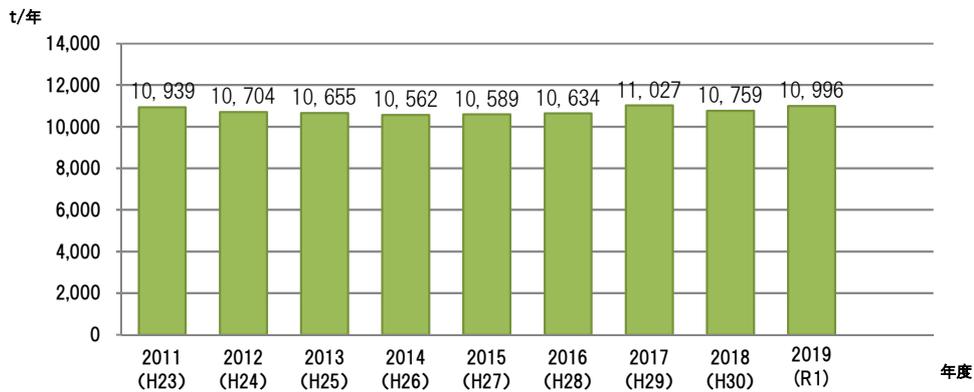
<p>2019（令和元） 年度の取組状況</p>	<p>2019（令和元年）年度の資源ごみ集団回収の実施団体数と回数は、30 団体により 54 回実施され、店頭回収量と合わせると、回収量は 664 t、資源化量は 765 t であり、総資源化量は 1,429 t（速報値）でした。市民のリサイクルに対する意識が高く、資源ごみ集団回収運動の回数は安定しているにもかかわらず、市が把握している総資源化量及びリサイクル率は、集団回収量の減少に伴って年々減少しています。</p> <p>要因としては、電子媒体の普及により雑誌等の紙媒体を購入する人が減ったことやリサイクル業者が設置している無料回収ボックスの利用が増えていることが考えられます。なお、集団回収実施団体には、奨励金として年 3 回以内は 4 円/kg、年 4 回以上は 5 円/kg と固定額 3,000 円/回を交付しています。</p> <p>また、家庭から排出されるごみの分別収集を一層理解していただくため、88 地区（自治会）で、ごみ減量・リサイクル懇談会を実施し、1,411 人に参加いただくなど、ごみの減量化と再資源化の意識啓発に取り組みました。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>資源ごみ集団回収を奨励することでリサイクルへの関心度を高め、ごみ減量リサイクル懇談会を継続することにより、市民のごみの分別に対する意識向上、ごみ出しのモラルを醸成します。また、資源ごみ集団回収の利用促進のため、新規実施団体の開拓に取り組みます。</p>

② ごみの減量化率

<p>2019（令和元） 年度の取組状況</p>	<p>ごみの減量化の一環として、分別回収やリサイクルの徹底、ごみ袋の有料化などに取り組んでいます。ごみ総排出量は 2011（平成 23）年度と比較して 0.5% 増となっていますが、市民一人一日当たりのごみ排出量では、家庭ごみの排出量が、2011（平成 23）年度から※8年連続県下で一番少ないまちとなっており、市民一人ひとりが高い意識を持ってごみ減量に取り組んだ成果となっています。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>事業系ごみの減量に関する啓発活動及び情報発信を強化することにより、事業系ごみを減らし、家庭・事業系ごみの排出量が一番少ないまちを目指します。さらに、不法投棄監視パトロールの実施、地域や警察との連携を強化し、地域住民による見守り体制を構築し、不法投棄の未然防止に努めます。</p>

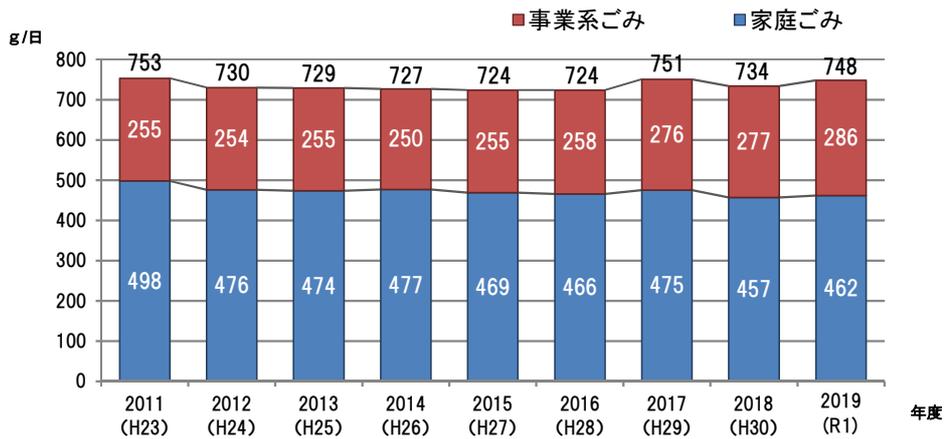
※2019（令和元）年度の数値が確定していないため、2011（平成 23）年度から 2018（平成 30）年度までの 8 年連続ということ

【ごみの排出量（集団回収量を含む）】



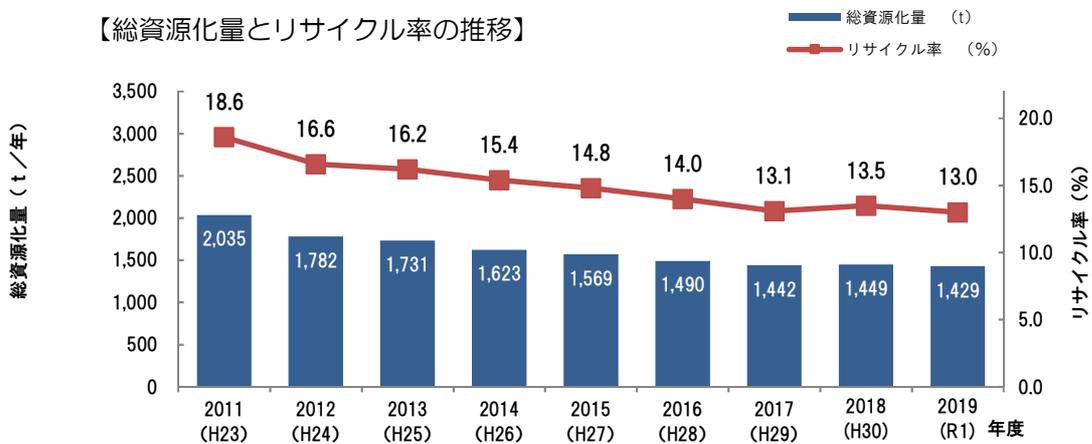
※2019 (R1) は暫定値です。

【1人1日あたりの一般廃棄物排出量】



※2019 (R1) は暫定値です。

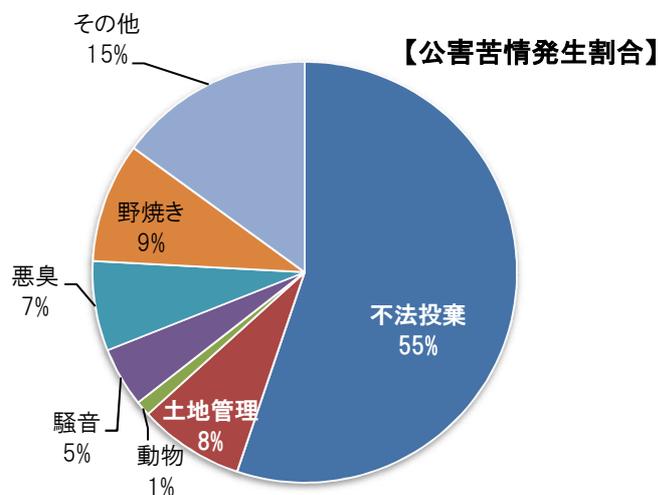
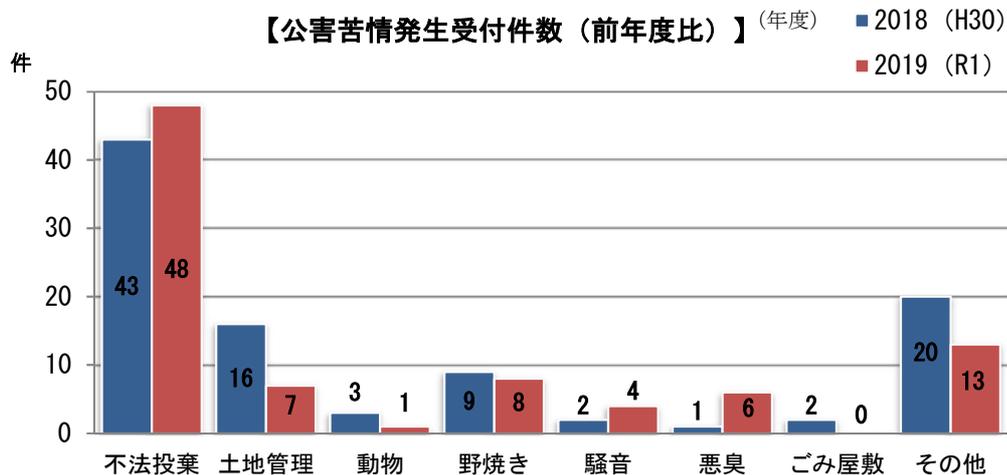
【総資源化量とリサイクル率の推移】



※2019 (R1) は暫定値です。

③ 公害苦情処理件数

<p>2019（令和元） 年度の取組状況</p>	<p>公害に関する苦情件数は、不法投棄48件、土地管理7件、動物1件、騒音4件、野焼き8件、悪臭6件、その他13件で、総数87件の苦情がありました。</p> <p>また、クリーンキャンペーンにおいて、19件の不法投棄が発見されており、投棄物は地区（自治会）や警察の立会いのもと、撤去・処分しているのが現状です。</p> <p>県の環境部局では、不法投棄を許さない地域づくりを推進するため、不法投棄防止地区を指定し、その地区における住民の主体的な活動の中心的な役割を担う不法投棄防止活動推進員を委嘱、必要な機材の提供など、住民による不法投棄防止活動を支援しています。市としても、県の環境部局と連携して、指定地区の拡大と推進員の拡充を図っており、2019（令和元）年度は新たに1地区が申し込み、不法投棄防止地区は89地区となりました。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>不法投棄を許さないまちづくりに向けて、県の環境部局と連携し、地区との連携体制もより強化する必要があります。</p>



(2) 緑化、まち並みづくり

(↑)・・・できている・増えている
 (→)・・・ほぼ同じ・変化なし
 (↓)・・・できていない・減っている

★取組実績

	① 都市公園の整備 【累計】		② グリーンカーテン フォトコンテスト出展数 【単年度】		③ 花苗配布数 【単年度】	
	前年度との比較		前年度との比較		基準年度との比較	
2011（平成23）年度 （基準年度）	43 か所		—		43,208 本	
2012（平成24）年度	44 か所	(↑)	30 枚	(↑)	44,236 本	(↑)
2013（平成25）年度	44 か所	(→)	—	(↓)	45,277 本	(↑)
2014（平成26）年度	50 か所	(↑)	37 枚	(↑)	45,519 本	(↑)
2015（平成27）年度	49 か所	(↓)	25 枚	(↓)	45,110 本	(↑)
2016（平成28）年度	49 か所	(→)	37 枚	(↑)	38,000 本	(↓)
2017（平成29）年度	49 か所	(→)	59 枚	(↑)	37,800 本	(↓)
2018（平成30）年度	49 か所	(→)	67 枚	(↑)	37,800 本	(↓)
2019（令和元）年度	49 か所	(→)	54 枚	(↓)	37,800 本	(↓)

① 都市公園の整備

2019（令和元） 年度の取組状況	2019（令和元）年度末の都市公園数は49か所、面積は36.31haで、市民一人当たりの都市公園面積は、約9.03㎡となっています。
今後の方向性	市民の皆さんが安心して利用できるよう、市民、地域、市の協働により、現存の都市公園の適切な維持管理を図っていきます。

② グリーンカーテンの設置等

2019（令和元） 年度の取組状況	(注)加東エコ隊は、学校等へ出向いてゴーヤの種まきや植え方、育て方の指導に取り組むとともに、500株のゴーヤ苗を配布しました。同隊が実施するグリーンカーテンフォトコンテストには54枚の応募があり、グリーンカーテンの普及と市民の環境意識の高揚に繋がりました。また、市の公共施設においては、14か所にグリーンカーテンを設置しています。
今後の方向性	広報やホームページ等を積極的に活用し、グリーンカーテンについての情報発信をすることで、緑化推進に努めます。

(注)加東エコ隊・・・環境基本計画づくりに携わった加東市環境市民会議委員の有志の方々が集まり、加東市を環境にやさしいまちにしようと平成23年4月に結成された環境活動団体をいう

③ 花苗配布数

2019（令和元） 年度の取組状況	市と地域の協働により、花と緑あふれるまち並みづくりのために「加東市花いっぱい運動」事業を展開し、地区や自治会、公共施設等に37,800本のパンジーやペゴニア、ポーチュラカの花苗を配布しました。
今後の方向性	関係部署や関係団体と連携を図りながら、「花いっぱい運動」事業での花苗の配布などの緑化推進を積極的に取り組み、快適な地域環境の創造を進めます。

(3) 自転車、徒歩によるまちづくり

(↑)・・・できている・増えている
 (→)・・・ほぼ同じ・変化なし
 (↓)・・・できていない・減っている

★取組実績

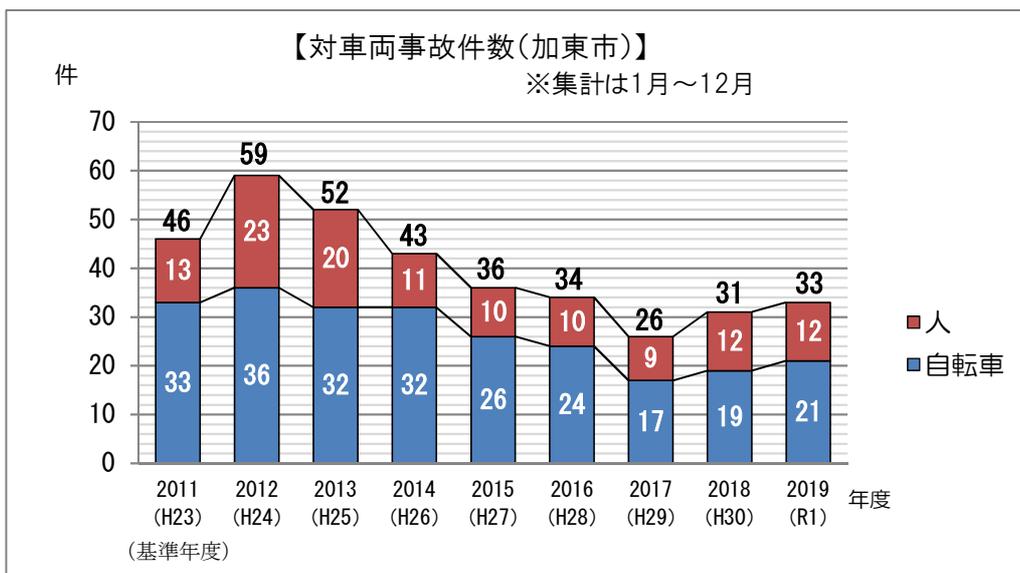
	① 歩行者自転車道の整備延長 【加東市道の累計】		② 自動車騒音常時監視結果 基準値達成率(平均)	
2011(平成23)年度 (基準年度)	15,732m	前年度との比較	—	前年度との比較
2012(平成24)年度	16,957m	(↑)	99.6%	(→)
2013(平成25)年度	16,760m	(↓)	97.8%	(↓)
2014(平成26)年度	16,760m	(→)	99.0%	(↑)
2015(平成27)年度	16,760m	(→)	98.1%	(↓)
2016(平成28)年度	16,760m	(→)	99.0%	(↑)
2017(平成29)年度	16,834m	(↑)	99.6%	(↑)
2018(平成30)年度	16,834m	(→)	94.1%	(↓)
2019(令和元)年度	16,834m	(→)	98.9%	(↑)

① 歩行者自転車道の整備延長

2019(令和元)年度 の取組状況	自動車への依存度が高い加東市において、歩行者、自転車利用者の安全を確保するため、歩行者自転車道の整備を進めています。2019(令和元)年度は、新たな歩行者自転車道整備のための用地測量に向けた境界確定などに取り組みました。
今後の方向性	地域の協力を得ながら、安心な通学路の確保などの交通安全対策を推進していく必要があります。それぞれの地域で必要とされる生活交通を、地域の意見を反映しながら構築していきます。

② 自動車騒音常時監視結果基準値達成率

2019(令和元)年度 の取組状況	騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、加東市内における主要幹線道路を対象に自動車騒音状況の常時監視を実施しています。また、環境省水・大気環境局自動車環境対策課が配布する面的評価支援システムを用いて対象路線の評価を実施しています。2019(令和元)年度は、県道17号西脇三田線(5か所)について調査し、評価対象住宅664戸のうち98.9%にあたる657戸が、昼夜とも環境基準を達している結果となりました。
今後の方向性	今後も、関係法令に基づき、加東市内における主要幹線道路を対象に自動車騒音状況の常時監視を実施するとともに、面的評価支援システムを用いて対象路線の評価を行い、自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握していきます。



参考：兵庫県警察 交通事故統計(バックナンバー)

【自動車騒音常時監視結果報告】(2019(令和元)年度)

	評価対象 住居等個数	昼間・夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼間・夜間とも 基準値超過	
		戸数	%	戸数	%	戸数	%	戸数	%
県道17号 西脇三田線	664	657	98.9	0	0.0	7	1.1	0	0.0

基本方針3：色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち

～自然環境の保全と創造に関する施策～



(1) 田園・里山を活かすくらし

(↑)・・・できている
(→)・・・ほぼ同じ
(↓)・・・できていない

★取組実績

	① (注) 耕作放棄地の面積 【単年度】		② 環境に配慮した農業 (注) 環境保全型農業直接支援事業・支援取組面積 (※交付対象外面積を含む) 【単年度】	
		基準年度との比較		基準年度との比較
2011 (平成 23) 年度 (基準年度)	11.5 ha		182 a	
2012 (平成 24) 年度	8.3 ha	(↑)	1,121 a	(↑)
2013 (平成 25) 年度	6.9 ha	(↑)	1,252 a	(↑)
2014 (平成 26) 年度	10.1 ha	(↑)	1,395 a	(↑)
2015 (平成 27) 年度	14.3 ha	(↓)	3,470 a	(↑)
2016 (平成 28) 年度	9.9 ha	(↑)	4,166 a	(↑)
2017 (平成 29) 年度	11.1 ha	(↑)	3,025 a	(↑)
2018 (平成 30) 年度	15.6 ha	(↓)	2,792 a	(↑)
2019 (令和元) 年度	10.2 ha	(↑)	4,412 a	(↑)

(注) 耕作放棄地…以前耕作地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する予定のない土地のことをいう

(注) 環境保全型農業直接支援事業…環境保全効果が高い農業生産活動を行っている農業者団体等に交付金を一部支援することをいう

① 耕作放棄地の面積

2019 (令和元) 年度の取組状況	市内の耕作放棄地面積は、10.2ha (社地域 6.7ha、滝野地域 1.9ha、東条地域 1.6ha) となりました。前年度比で 5.4ha の大幅な減少を見せていますが、これは主に、耕作放棄地となっていた農地を再視察し、農地としての復旧が困難な箇所を非農地判定したためです。
今後の方向性	農業従事者の高齢化や後継者不足などが原因で、耕作放棄地が増加しており、その発生防止と解消は全国的な問題です。耕作放棄地は、病虫害・鳥獣被害の発生、ごみの不法投棄の増加など、地域の農業や生活環境に悪影響を及ぼすため、農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域の農会や担い手と協力し、地域や農家、農地の状況に応じたきめ細やかな対応を検討し、農地利用の最適化を推進して耕作放棄地の解消を目指します。

② 環境に配慮した農業 (環境保全型農業直接支援事業・支援取組面積)

2019 (令和元) 年度の取組状況	<p>農業分野においても、地球温暖化対策や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっています。加東市でも農林水産省の「環境保全型農業直接支援対策」の制度を活用し、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対する支援を進めており、化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組と合わせてカバークローブと呼ばれるレンゲなどの緑肥、堆肥の施用、有機栽培などに取組を支援しました。2019 (令和元) 年度の取組面積は、前年度比で 1,620a 増加し、全体で 4,412a となりました。</p> <p>また、環境保全に効果の高い営農活動に取り組んで生産された農作物の一部は、兵庫県の「(注)ひょうご安心ブランド」の認証を受け、道の駅とうじょう等でも販売されています。</p>
今後の方向性	<p>地域の特産品である「山田錦」や「もち麦」のブランド力の向上をはじめ、特色ある農作物の生産及び自然環境に配慮した取組に対する支援など、生産者の生産意欲の向上と、安全でおいしい農作物の消費拡大を進めます。</p>



(注)ひょうご安心ブランド…化学肥料・農薬の使用を5割以上減らし、残留薬品・抗生薬品を国の基準の1/10以下とするなど安全性が高く、出荷記録による管理を徹底した安心感のある食品を兵庫県がブランドとして認証したものをいう

(2) 河川・水路・ため池等と関わるくらし

(↑)・・・できている・増えている
 (→)・・・ほぼ同じ・変化なし
 (↓)・・・できていない・減っている

★取組実績

	① ビオトープ整備箇所数 ※公共施設 【累計】		② アクア東条 来場者数 【単年度】		③ ※公共水域等水質検査(平均値) 【単年度】			
					河川	BOD 大腸菌群数 T-P T-N	ため池	COD T-P T-N
2011(平成23)年度 (基準年度)	4か所	前年度との 比較	13,374 人	基準年度との 比較	2.0 mg/ℓ (↑) 14,600 MPN/100mℓ (↓) 0.13 mg/ℓ (↓) 0.66 mg/ℓ (↑)	9.0 mg/ℓ (↓) 0.088 mg/ℓ (↑) 0.66 mg/ℓ (↑)		
2012(平成24)年度	4か所	(→)	13,556 人	(↑)	1.2 mg/ℓ (↑) 14,400 MPN/100mℓ (↓) 0.11 mg/ℓ (↓) 0.66 mg/ℓ (↑)	8.3 mg/ℓ (↓) 0.068 mg/ℓ (↑) 0.63 mg/ℓ (↑)		
2013(平成25)年度	4か所	(→)	12,376 人	(↓)	1.1 mg/ℓ (↑) 32,360 MPN/100mℓ (↓) 0.07 mg/ℓ (↑) 0.60 mg/ℓ (↑)	7.0 mg/ℓ (↑) 0.048 mg/ℓ (↑) 0.61 mg/ℓ (↑)		
2014(平成26)年度	4か所	(→)	11,378 人	(↓)	0.9 mg/ℓ (↑) 15,838 MPN/100mℓ (↓) 0.13 mg/ℓ (↓) 0.65 mg/ℓ (↑)	9.0 mg/ℓ (↓) 0.10 mg/ℓ (→) 0.68 mg/ℓ (↑)		
2015(平成27)年度	4か所	(→)	14,913 人	(↑)	1.1 mg/ℓ (↑) 14,504 MPN/100mℓ (↓) 0.10 mg/ℓ (→) 0.51 mg/ℓ (↑)	7.6 mg/ℓ (↑) 0.070 mg/ℓ (↑) 0.62 mg/ℓ (↑)		
2016(平成28)年度	4か所	(→)	15,145 人	(↑)	1.0 mg/ℓ (↑) 41,903 MPN/100mℓ (↓) 0.14 mg/ℓ (↓) 0.63 mg/ℓ (↑)	7.6 mg/ℓ (↑) 0.090 mg/ℓ (↑) 0.63 mg/ℓ (↑)		
2017(平成29)年度	4か所	(→)	15,221 人	(↑)	1.3 mg/ℓ (↑) 739 MPN/100mℓ (↑) 0.13 mg/ℓ (↓) 0.63 mg/ℓ (↑)	7.2 mg/ℓ (↑) 0.080 mg/ℓ (↑) 0.63 mg/ℓ (↑)		
2018(平成30)年度	4か所	(→)	16,914 人	(↑)	1.4 mg/ℓ (↑) 8,089 MPN/100mℓ (↓) 0.12 mg/ℓ (↓) 0.65 mg/ℓ (↑)	8.3 mg/ℓ (↓) 0.080 mg/ℓ (↑) 0.72 mg/ℓ (↑)		
2019(令和元)年度	4か所	(→)	15,934 人	(↑)	1.2 mg/ℓ (↑) 2,003 MPN/100mℓ (↑) 0.11 mg/ℓ (↓) 0.63 mg/ℓ (↑)	6.7 mg/ℓ (↑) 0.060 mg/ℓ (↑) 0.56 mg/ℓ (↑)		

※公共水域等水質検査については、環境基準値との比較を表記

<用語解説>

BOD(生物化学的酸素要求量) <環境基準: 3 mg/ℓ 以下> :

河川における有機物による水質汚濁の指標となっている。一般に、BODの数値が大きい場合は、微生物が酸素を多く消費して有機物を分解している状態、すなわち、水中に存在する有機物の量が多いことを意味し、有機物による水質汚濁の程度が大きいことになる。

一方、清流などの場合は、水中の有機物の量が少ないため、BODの値は小さくなる。

大腸菌群数 <環境基準: 5000MPN/100mℓ 以下> :

主として、人や哺乳類の排泄物の指標として用いられている。水中から検出されることは、その水が人や哺乳類の排泄物で汚染されている可能性を意味し、赤痢菌などの他の病原菌による汚染が疑われる。

COD(化学的酸素要求量) <環境基準: 8 mg/ℓ 以下> :

海域及び湖沼における有機物による水質汚濁の指標となっている。また、工場排水の指標としても用いられている。CODの数値が大きい場合は、水中に存在する有機物の量が多いことを意味し、有機物による水質汚濁の程度が大きいことになる。

T-P(全リン) <環境基準: 0.1 mg/ℓ 以下> :

天然水中のリン化合物の含有量。これが増加すると、富栄養化を促進する一因になる。家庭生活排水、農業排水などにも含まれる。

T-N(全窒素) <環境基準: 1.0 mg/ℓ 以下> :

天然水中の窒素化合物の含有量。農作物に対して大きな影響力をもつが、窒素過多になるとかえって悪影響を与える。動物の排出物や腐敗物の土壌などの排水に含まれる。

① ビオトープ整備箇所数

2019（令和元） 年度の取組状況	ビオトープとは、B I O（生物）とT O P E（場所）の合成語で、野生の生き物が生まれ育つ地域の生態系・生物生息空間のことをいいます。 これまで、市内の小学校内に3か所、市内の水路に1か所、計4か所に整備されました。 2019（令和元）年度に新たなビオトープの整備はありません。
今後の方向性	現存のビオトープの維持管理をしながら、学校での環境学習に活用していきます。 ビオトープ未整備の小学校については、近隣の河川や水路、公園などの身近な自然を活用しながら環境学習を行います。

② アクア東条来場者数

2019（令和元） 年度の取組状況	地場産業品の釣り針の紹介や内水面利用マナー向上の指導、環境保全知識の普及などに取り組んでおり、2019（令和元）年度は15,934人が、魚の生態などについて学びました。
今後の方向性	淡水魚等の飼育・展示を通じて、生態に関する知識や内水面利用マナー向上と地場産業の釣り針等の紹介を行うなど、幅広い世代への学習の場として活用していきます。また、来場者以外への意識啓発、情報発信の強化についても検討していきます。

③ 公共水域等水質検査

2019（令和元） 年度の取組状況	河川、ため池ともに全体的にひどい汚れや異臭などは見られず、概ね安定した状況です。夏季に一部のため池でやや水質悪化する池がありましたが、自然要因（植物性プランクトン）による一過性の現象と考えられます。夏季に基準を上回った地点も冬季には改善しており、生活圏の水環境としては、年間として概ね安定した状況と判断できました。
今後の方向性	加東市は、河川においては加古川を中心に、その支流である東条川、出水川、千鳥川、吉馬川、油谷川などが流れており、多数のため池は、農業用水としての利用のほか、動植物の生育生息の場です。 これらの水質汚濁状況を把握し、有害物質による水質の汚染を未然に防止するため、今後も引き続き、河川やため池等に係る水質検査を行います。

(3) 動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きるくらし

★取組実績

(↑)・・・できている (→)・・・ほぼ同じ (↓)・・・できていない

	① 防護柵施工延長		② 有害鳥獣・特定外来生物の捕獲			
	【単年度】		有害鳥獣		特定外来生物	
2011（平成23）年度 （基準年度）	12,319 m	基準年度との比較	78 頭	基準年度との比較	151 頭	基準年度との比較
2012（平成24）年度	11,007 m	(↓)	64 頭	(↑)	214 頭	(↓)
2013（平成25）年度	1,573 m	(↓)	47 頭	(↑)	198 頭	(↓)
2014（平成26）年度	3,534 m	(↓)	43 頭	(↑)	319 頭	(↓)
2015（平成27）年度	4,056 m	(↓)	38 頭	(↑)	237 頭	(↓)
2016（平成28）年度	7,135 m	(↓)	66 頭	(↑)	349 頭	(↓)
2017（平成29）年度	23,017 m	(↑)	54 頭	(↑)	230 頭	(↓)
2018（平成30）年度	29,515 m	(↑)	49 頭	(↑)	298 頭	(↓)
2019（令和元）年度	11,461 m	(↓)	36 頭	(↑)	310 頭	(↓)

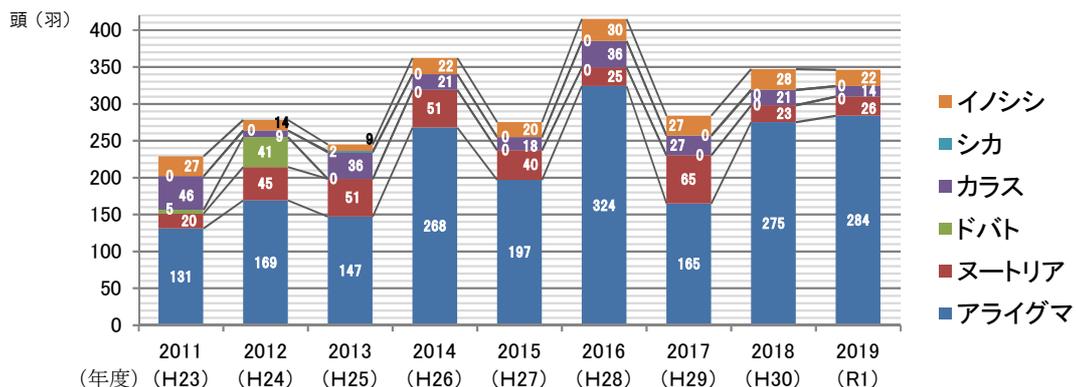
① 防護柵施工延長

2019（令和元） 年度の取組状況	<p>加東市内で有害鳥獣・特定外来生物による農作物等の被害が増加傾向にある中、地域ぐるみで取り組む被害防止対策として、2011（平成23）年度から、国や市の補助を活用し、2019（令和元）年度までで、35地区で防護柵を設置し、その施工延長は103,617mとなりました。</p> <p>※「基準年度との比較」は、捕獲頭数等を比較した結果を記号で表記しています。事業の成果を示すものではありません。</p>
今後の方向性	引き続き防護柵の設置支援を行い、地域と市、猟友会が連携した鳥獣被害防止対策を推進します。

② 有害鳥獣・特定外来生物の捕獲

2019（令和元） 年度の取組状況	<p>有害鳥獣や特定外来生物の侵入による農作物被害の対策のため、市職員による鳥獣被害対策実施隊を設置しています。2019（令和元）年度に捕獲した対象生物は、カラス14羽、イノシシ22頭、アライグマ284頭、ヌートリア26頭、合計346頭（羽）となりました。また、遠隔で捕獲器の作動状況が確認できる「長距離無線式捕獲パトロールシステム」の導入を開始し、本年度は主に社、滝野地域に導入しました。</p>
今後の方向性	<p>有害鳥獣による農作物被害を防止するには、市民、地域が一体となって地域ぐるみで取り組むことが重要です。そのため、鳥獣被害対策についての講習会や防護柵の設置支援、捕獲活動を行いつつ、地域と市、猟友会が連携した鳥獣被害防止対策を推進します。また、「長距離無線式捕獲パトロールシステム」の導入エリアの拡大を図ります。</p>

【捕獲した有害鳥獣・特定外来生物数】



(4) 歴史・文化環境を取り込んだくらし

★取組実績

(↑)・・・できている・増えている (→)・・・ほぼ同じ・変化なし (↓)・・・できていない・減っている

	① 来館者の拡大 ※歴史民俗資料館の来館者 【単年度】		② 歴史・文化・自然に関する情報発信回数 【単年度】	
2011（平成23）年度 （基準年度）	901人	基準年度との比較	—	前年度との比較
2012（平成24）年度	1,125人	(↑)	—	(—)
2013（平成25）年度	890人	(↓)	36回	(↑)
2014（平成26）年度	418人	(↓)	37回	(↑)
2015（平成27）年度	601人	(↓)	40回	(↑)
2016（平成28）年度	786人	(↓)	44回	(↑)
2017（平成29）年度	582人	(↓)	53回	(↑)
2018（平成30）年度	982人	(↑)	56回	(↑)
2019（令和元）年度	931人	(↑)	87回	(↑)

① 来館者の拡大（※歴史民俗資料館の来館者）

2019（令和元） 年度の取組状況	<p>加古川流域滝野歴史民俗資料館では、高瀬舟の模型やジオラマ、船道具、加古川での漁法に関する資料などが展示されており、加古川について深く学ぶことができます。子どもにも分かりやすく当時の暮らしを知ることができる貴重な施設で、多くの学習機会を提供し、本年度は大人705人、子ども226人、合計931人が来館しました。</p>
今後の方向性	<p>加古川流域に関する資料だけでなく、埋蔵文化財資料等の展示も併せるなど、魅力ある展示や普及活動、学校との連携を強化し、子どもたちの学習の場として提供していきます。</p>

② 歴史・文化・自然に関する情報発信回数

2019（令和元） 年度の取組状況	<p>加東市には、国宝(朝光寺本堂)1か所、重要文化財(上鴨川住吉神社本殿ほか)8か所、県指定文化財(秋津薬師堂ほか)18か所、市指定文化財(朝光寺仁王門ほか)68か所、国登録文化財(光明寺本堂ほか)16か所、計111か所の指定・登録文化財があり、それらの保護をするとともに、普及啓発、情報発信を行いました。</p> <p>五穀豊穣・無病息災や雨乞いを祈願のために行われる舞の奉納や、厄除けや農作物の豊作祝いの祭りなど、歴史・文化・自然などに関する行事等について、広報かとう・新聞(48回)やケーブルテレビ(39回)で紹介し、多くの市民に情報発信しました。</p> <p>また、平成30年度に開催した多摩美術大学での文化財展の成果報告を含めた文化財企画展を、加東市滝野図書館2階ギャラリー「伝」で開催し、528人の方に観覧していただくことができました。</p>
今後の方向性	<p>市内に存在する歴史・文化・自然などを再認識するとともに、地域の貴重な財産として適切に保護し、継承・活用していくための調査を強化するとともに、その保全に市民が積極的に参画できるよう、地域の伝統文化や情報を発信していきます。</p>

基本方針4：みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち
～意識啓発・学習等に関すること～



(1) 市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進

(↑)・・・できている・増えている
(→)・・・ほぼ同じ・変化なし
(↓)・・・できていない・減っている

★取組実績

	① 環境まちづくり会議の開催数※加東エコ隊活動回数等【単年度】		② 環境に関する講演会、イベント等の開催回数【単年度】		③ 環境に関する広報等、情報発信回数【単年度】	
	回数	基準年度との比較	回数	基準年度との比較	回数	基準年度との比較
2011（平成23）年度（基準年度）	10回		9回		7回	
2012（平成24）年度	16回	(↑)	10回	(↑)	4回	(↓)
2013（平成25）年度	17回	(↑)	10回	(↑)	11回	(↑)
2014（平成26）年度	15回	(↑)	12回	(↑)	13回	(↑)
2015（平成27）年度	19回	(↑)	10回	(↑)	11回	(↑)
2016（平成28）年度	23回	(↑)	16回	(↑)	20回	(↑)
2017（平成29）年度	20回	(↑)	15回	(↑)	34回	(↑)
2018（平成30）年度	27回	(↑)	13回	(↑)	35回	(↑)
2019（令和元）年度	32回	(↑)	14回	(↑)	27回	(↑)

① 環境まちづくり会議の開催数

2019（令和元）年度の取組状況	<p>加東市を環境にやさしいまちにしようと、2011（平成23）年4月に結成された活動団体「加東エコ隊」は、環境基本計画づくりに携わった加東市環境市民会議委員の有志の方々が集まり、積極的に啓発活動を展開しています。</p> <p>2019（令和元）年度は、グリーンカーテン普及活動、環境学習、各種イベントでの環境保全の啓発活動に取り組みました。</p>
今後の方向性	<p>市民の環境に対する意識を高め、地球温暖化対策の情報を発信するなど、「気付き」を大切にした様々な普及啓発活動に積極的に取り組みます。また、環境施策の推進や地域社会を築くために、市民や事業者、行政のパートナーシップによって相乗効果をもたらします。</p>

<加東エコ隊が、2019(令和元)年度に取り組んだ主な内容>

- ◇グリーンカーテン普及事業
 - ・ゴーヤの苗の配布、ゴーヤの育て方指導 500株
 - ・グリーンカーテンフォトコンテスト 54枚
- ◇有機野菜の栽培
 - ・さつまいも植え付け
- ◇加東市花と緑のまつり、秋のフェスティバル出店
 - ・土のう袋式コンポスト、ゴーヤ苗の配布など
- ◇環境学習の実施
 - ・小学校で出前講座
- ◇土のう袋式コンポスト製作
 - ・生ごみの堆肥化

◇かとう自然がっこう

- ・川の巻（7月）で、小学生の安全の確保に協力
- ・森の巻(11月)で、小学生が参加する里山保全事業に協力

② 環境に関する講演会、イベント等の開催回数	
2019（令和元） 年度の取組状況	かとう自然がっこうやごみ・減量リサイクル懇談会など、市民や事業者が参加できるイベント等を開催し、市民の環境意識をより高めることができました。
今後の方向性	環境関連イベントの開催、広報やケーブルテレビ、ホームページを活用した情報発信や環境について学習する出前講座に重点を置くなど、子どもから大人までのあらゆる階層に対して、環境意識の高揚に繋がるよう取り組みます。

◎かとう自然がっこう 川の巻（7月）・森の巻(11月)



川の巻では、人と自然の博物館から講師を招き、東条川に生息する生き物を調査し、生きものと水質の関係を学びました。参加者による水質検査用パックテストの結果、pH（水素イオン濃度）、COD（化学的酸素消費量）、NH₄（アンモニウム）とも、基準値内の結果でした。



また、森の巻では、加東市環境学習プロジェクトチーム・生涯学習サポート兵庫・兵庫森林サポートセンター・

加東エコ隊の皆さんに協力いただき、間伐体験やクラフト作りを通じて森の自然に触れ、里山がもたらす恵みを楽しみました。参加者は、自然の中でめいづばい活動し、身近な自然環境に親しみました。

川の巻は、36人、森の巻は、26人が参加しました。



◎イベントでの出店(5月・10月)



加東エコ隊によるグリーンカーテン写真の展示や土のうコンポストの配布、かとう環境パートナーシップによる展示やうちエコ診断の実施、生活環境課の小型家電回収ボックス設置など、花と緑のまつりと秋のフェスティバルで環境ブースを設置し、ごみの減量やCO₂削減の啓発を行いました。



◎エコ(E C O)しましろうポスター募集・展示、グリーンカーテンフォトコンテスト展示
(9月～11月)



エコ(E C O)しましろうポスターは、市内小学4～6年生を対象に募集し、秋のフェスティバルとやしろショッピングパークB i oで展示しました。92点の応募があり、ごみ・リサイクル・緑化・温暖化対策等への関心を高めることができました。



また、加東エコ隊が主催の市民や施設から応募があったグリーンカーテンの写真54枚も展示し、市民へ啓発しました。

市長賞



三草小 5年
水田 千椎

加東エコ隊長賞



滝野南小 5年
大西 萌絵



社小 4年
藤井 愛奈



社小 4年
山内 結生



滝野南小 4年
福井 琉亜



東条西小 6年
藤原 若葉



社小 5年
坂口 実優



社小 5年
吉田 葵



社小 6年
山口 依千花



滝野東小 5年
長井 零



滝野南小 6年
山羽 夏鈴



東条東小 5年
平川 撫子



米田小 6年
河村 結愛



三草小 6年
藤本 一寿



三草小 4年
上月 岳人



鴨川小 5年
東谷 悠佑



鴨川小 6年
嶋木 快利



附属小 4年
寺田 うたの



滝野東小 6年
井上 快人



滝野東小 4年
内藤 咲桜



滝野南小 5年
重松 幸樹



滝野南小 4年
井上 颯人



東条東小 4年
中山 陽葵



東条東小 6年
前田 莉穂

エコ(E C O)しましろうポスター 入賞者
市長賞1点、加東エコ隊長賞1点、金賞4点
銀賞6点、銅賞12点

※令和元年度時点の学年の表示です。

◎ごみ減量・リサイクル懇談会（6～11月）



複雑になったごみの分別について、より理解していただき、ごみの減量化及び資源化を向上させるための意識啓発として、各地区で開催しました。88 地区で実施し、参加した 1,411 人の方は、ごみの分別意識を高めました。

◎クリーンキャンペーン（年2回）



年2回、地区・自治会、各種団体、PTA、事業者等が実施しているクリーンキャンペーンの実施件数は182件、延べ14,509人が参加され、地域の美化推進のための清掃活動が行われました。

◎ごみ分別・環境出前講座



兵庫教育大学入寮生約180人に、出前講座としてごみの分別やリサイクルについて説明し、ごみ減量について一緒に考えました。また、幼い頃から環境について関心を持ってもらうため、加東みらいこども園60人、米田こども園21人、正覚坊こども園43人の園児に、紙芝居や参加型のごみ分別・〇×クイズを盛り込んで説明しました。

③ 環境に関する広報等、情報発信回数

<p>2019（令和元） 年度の取組状況</p>	<p>ごみの減量化や粗大ごみ回収のお知らせ、加東市役所地球温暖化対策実行計画の取組結果の報告など、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用し、市民や事業者へ情報を発信しました。 また、毎月放送するケーブルテレビの情報ボックス番組で、「生活環境課からのお知らせ」を放送しました。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>環境関連イベントの開催、広報やケーブルテレビ、ホームページを活用した情報発信や環境について学習する出前講座に重点を置くなど、子どもから大人までのあらゆる階層に対して、環境意識の高揚に繋がるよう取り組みます。</p>

(2) 環境学習の推進

(↑)・・・増えている
(→)・・・変化なし
(↓)・・・減っている

★取組実績

	① 環境学習実施校数 (小・中学校) 【単年度】		② 環境イベント、環境学習会等への参加者数 【単年度】	
2011(平成23)年度 (基準年度)	12校	基準年度との比較	10,407人	基準年度との比較
2012(平成24)年度	12校	(→)	13,848人	(↑)
2013(平成25)年度	12校	(→)	14,653人	(↑)
2014(平成26)年度	12校	(→)	18,540人	(↑)
2015(平成27)年度	12校	(→)	17,623人	(↑)
2016(平成28)年度	12校	(→)	16,252人	(↑)
2017(平成29)年度	12校	(→)	16,396人	(↑)
2018(平成30)年度	12校	(→)	15,939人	(↑)
2019(令和元)年度	12校	(→)	16,249人	(↑)

① 市立小・中学校における環境学習の取組

2019(令和元)年度の取組状況	平池公園の水生植物やため池と東条川疏水、やしらの森公園での環境保全活動など、地域の特色を活かした環境学習に取り組みました。また、クリーン活動やごみの分別・リサイクルなど、環境に関する活動を実施しました。
今後の方向性	今後も地域の自然を活かし、地域の人々の協力を得ながら、五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を積極的に実施します。

【小学校】

- 1年生…虫や魚・植物などの自然観察、アサガオなどの栽培、どんぐりや落ち葉を材料にした工作 など
- 2年生…野菜の栽培や調理、虫や魚・植物などの自然観察 など
- 3年生…川や池の環境、大豆などの栽培、昆虫の飼育、水生生物の調査 など
- 4年生…ごみの処理と利用、水の処理と環境、植物と環境、水生生物の調査 など
- 5年生…田植えや稲刈り体験、海の環境、川や池の水質調査、台風と気象情報 など
- 6年生…ため池について、東条川疏水について、生物や生活の環境 など

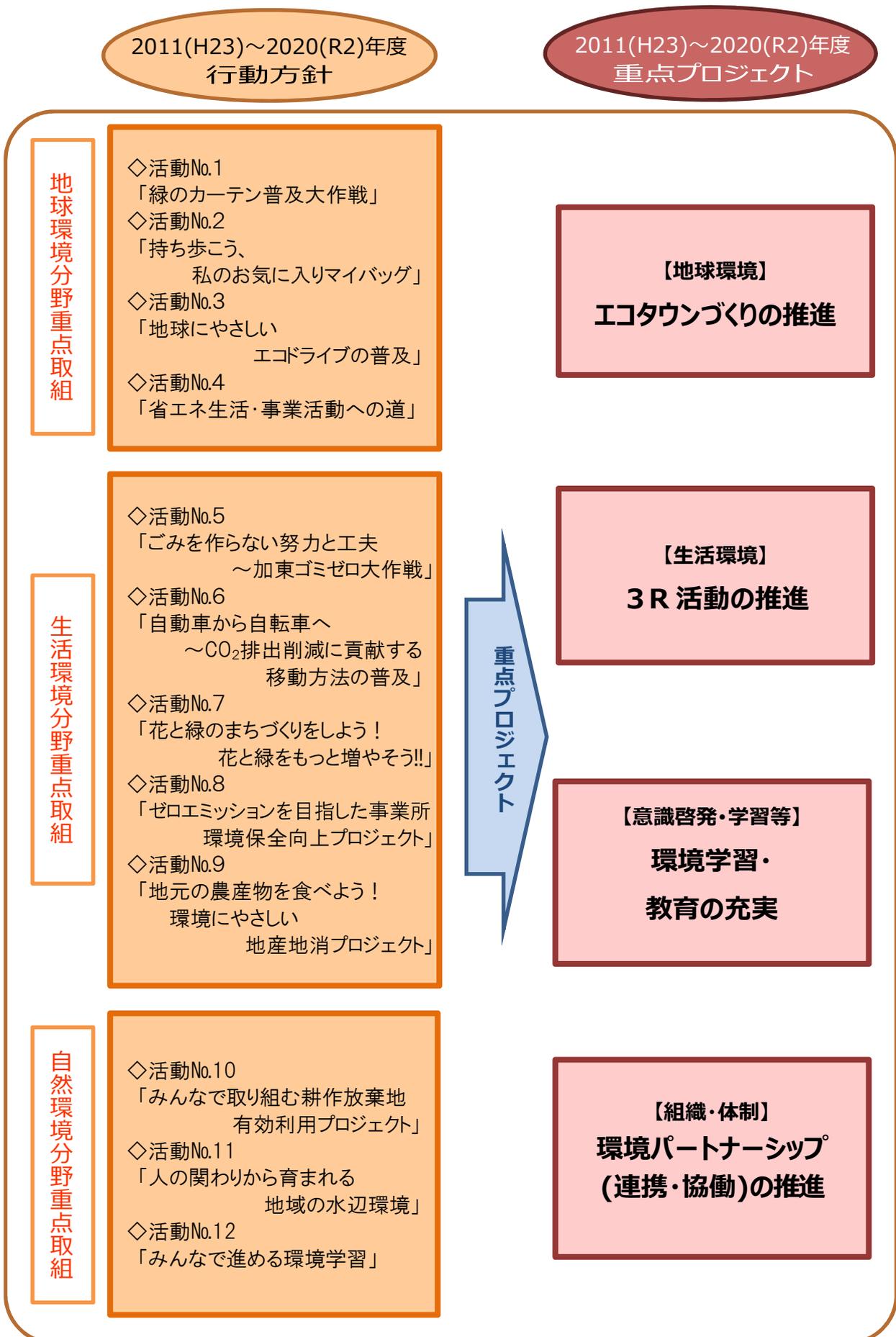
【中学校】

- 1年生…植物のくらしとなかま
- 2年生…地球の大気と天気の変化、身近な消費生活と環境、トライやる・ウィーク
- 3年生…自然と人間

② 環境イベント、環境学習等への参加者数

2019(令和元)年度の取組状況	実施したイベントや学習会等は、広報やケーブルテレビ等で情報発信し、環境活動の普及啓発に努めました。
今後の方向性	市民一人ひとりが環境について考え、配慮した生活や事業活動を行うことが大切であり、次世代を担う子どもたちへ、環境保全に向けた取組の必要性を啓発するなど、認定こども園・保育所、学校で環境意識を高めるよう、市民、事業者、市が協働で環境保全に向けた取組の必要性を啓発します。

■行動方針の重点取組



重点プロジェクトの進捗状況



地球環境

エコタウンづくりの推進

地球温暖化対策の取組は、一人ひとりがちょっとした気遣いや、自分にできることから実践することで、大きな力となり、大幅な CO₂ の削減に繋がります。加東市でも環境にやさしい低炭素なまちへの取組として、省エネルギーや創エネルギー設備導入へ積極的に支援するとともに、公共施設の低炭素化、交通を通じたまち全体の低炭素化に取り組んでいます。

3段階で評価しています。
 ★☆☆ ⇒ 悪化・減少
 ★★☆☆ ⇒ 変化なし
 ★★★★★ ⇒ 改善・増加

取組目標	2011(平成23)年度 年度 (基準値)	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度 年度 (現況値)	2020(令和2)年度 年度 (目標値)	評価 (前年値からの変化)	達成率
①エコハウス設備設置数 (累計)	86 件	586 件	638 件	688 件	750 件	★★★★	91.7%
②エコドライブ周知数	18,000 人	9,000 人	25,800 人	24,200 人	25,000 人	★★☆☆	96.8%
③環境家計簿モニター数 (累計)	0 世帯	141 世帯	228 世帯	289 世帯	300 世帯	★★★★	96.3%

【取組状況】

事業名等	2019(令和元)年度 of 取組状況	今後の方向性
①エコハウス設備の設置	50 件の申請があり、累計で 688 件の設置となり、順調に目標値に近づいています。50 件のうち、46 件がエコキュート設置による申請でした。	家庭からの CO ₂ 排出削減のため、引き続き補助を続けていきます。補助設備に偏りがあるため、環境性能の高い他の対象設備についても、情報提供等による導入促進をしていきます。
②エコドライブの周知	花と緑のまつり及び秋のフェスティバルで、電気自動車を展示するなどエコドライブへの意識高揚や低公害車への転換・導入の情報を提供しました。	加東市の家庭から排出される CO ₂ のうち、自動車によるものの割合は 36% と高く、今後もイベント等でエコドライブ、エコカーに関する普及啓発を図っていきます。
③環境家計簿のモニター	2019(令和元)年度は、エコハウス設備設置補助金申請 50 世帯、うちエコ診断 11 世帯、合計 61 世帯が受診され、累計では 289 世帯の受診となりました。家庭のエネルギー使用状況の「見える化」、各家庭に合わせた省エネ対策の個別アドバイスにより、平均約 2.2t-CO ₂ 、約 33% の大きな CO ₂ 排出削減となりました。	エコハウス設備設置補助金申請世帯以外の家庭についても、うちエコ診断の受診を促し、家庭からの CO ₂ 排出防止の取組が広がるよう、イベント等での市民への周知徹底を図ります。

3R 活動の推進

ごみの減量やリサイクルを推進し、循環型活動スタイルを確立するため、各地区（自治会）での「ごみ減量・リサイクル懇談会」の実施や資源ごみ集団回収の奨励等を行っています。また、ごみ袋を有料化し、分別回収やリサイクルの普及啓発にも取り組んでいます。市民に対する啓発活動や市民がリサイクル活動等に参加しやすい体制づくり、日頃からリサイクルに取り組む環境づくりなどを通して、市民のごみに対する意識を更に向上させていくことが重要です。

今後は、「ごみ減量・リサイクル懇談会」の内容充実や実施の広報活動の工夫など、参加者の増加に向けた取組を進めるとともに、資源ごみ集団回収の新規実施団体の開拓に取り組み、より多くの市民がリサイクル活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

3段階で評価しています。
 ★☆☆ ⇒ 悪化・減少
 ★★☆☆ ⇒ 変化なし
 ★★★☆☆ ⇒ 改善・増加

取組目標	2011(平成23)年度 年度 (基準値)	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度 年度 (現況値)	2020(令和2)年度 年度 (目標値)	評価 (前年値からの変化)	達成率
①資源ごみ集団回収実施団体数	22 団体	30 団体	30 団体	30 団体	39 団体	★★★☆☆	76.9%
②資源ごみ集団回収実施回数	48 回	56 回	56 回	54 回	65 回	★★☆☆☆	83.1%
③資源ごみ集団回収量	1,250 t	723 t	707 t	664 t	1,000 t	★★☆☆☆	66.4%
④ごみ減量・リサイクル懇談会への参加者数	1,629 人	1,433 人	1,790 人	1,411 人	1,792 人	★★☆☆☆	78.7%

【取組状況】

事業名等	2019(令和元)年度の実況	今後の方向性
①資源ごみ集団回収実施団体数	2019(令和元)年度の資源ごみ集団回収の実施団体数と回数は、30 団体により 54 回実施され、回収量は 551 t でした。 市民のリサイクルに対する意識が高く、資源ごみ集団回収運動の回数は安定しているにもかかわらず、市が把握している総資源化量及びリサイクル率は、集団回収量の減少に伴って年々減少しています。	資源ごみ集団回収を奨励することでリサイクルへの関心度を高めます。また、資源ごみ集団回収の利用促進のため、新規実施団体の開拓に取り組みます。
②資源ごみ集団回収実施回数	集団回収実施団体には、奨励金として年 3 回以内は 4 円/kg、年 4 回以上は 5 円/kg と固定額 3,000 円/回を交付しました。	
③資源ごみ集団回収量		
④ごみ減量・リサイクル懇談会への参加者数	家庭から排出されるごみの分別収集を一層理解していただくため、88 地区（自治会）で、ごみ減量・リサイクル懇談会を実施し、1,411 人に参加いただくなど、ごみの減量化と再資源化の意識啓発に取り組みました。	ごみ減量・リサイクル懇談会を継続することにより、市民のごみの分別に対する意識向上、ごみ出しのモラルを醸成します。

環境学習・教育の充実

本計画の将来像を実現するためには、市民一人ひとりが環境について考え、環境に配慮した生活様式や事業活動を主体的に行うことが大切です。

そのためには、自然の仕組みや人と環境との関わりについて理解が深められるよう、学校、職場、地域などのさまざまな場所において、環境教育・環境学習の機会の充実を図ることが必要です。加東市では、環境に関する情報を積極的に収集・整理し、あらゆる機会や場所、メディアを活用して、市民や事業者へ提供するよう努め、各主体が一体となって環境保全活動に取り組むまちづくりを推進します。

3段階で評価しています。
 ★☆☆ ⇒ 悪化・減少
 ★★★ ⇒ 変化なし
 ★★★★★ ⇒ 改善・増加

取組目標	2011(平成23)年度 (基準値)	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度 (現況値)	2020(令和2)年度 (目標値)	評価 (前年度からの変化)	達成率
①かとう自然がっこう参加者数	24人	66人	58人	62人	100人	★★★★	62.0%
②出前講座参加者数	130人	350人	286人	274人	600人	★★★	45.7%
③環境イベント、学習会等への参加者数	10,407人	16,396人	15,939人	16,249人	20,000人	★★★★	81.2%
④エコ隊年間活動回数	10回	20回	27回	32回	20回	★★★★	160.0%

【取組状況】

事業名等	2019(令和元)年度の取組状況	今後の方向性
①かとう自然がっこう参加者数	川の巻では、東条川に生息する生き物や水質を調査し、生きものと水質の関係を学びました。水質検査の結果、基準値内の数値でした。また、森の巻では、加東市環境学習プロジェクトチーム・生涯学習サポート兵庫・兵庫森林サポートセンター・加東エコ隊の皆さんの協力により、間伐体験やクラフト体験を通じて森の自然に触れ、里山がもたらす恵みを体感しました。	イベントの実績をケーブルテレビやホームページ等で広く市民に周知します。また、関係機関に呼びかけ、より多くの市民に参加してもらえ体制を整えます。
②出前講座参加者数	兵教大入寮生にごみの分別やリサイクルについて説明し、ごみ減量について一緒に考えました。また、幼い頃から環境について関心を持ってもらうため、認定こども園の園児に、紙芝居や参加型のごみ分別・〇×クイズを盛り込んで説明しました。	引き続き、学校や認定こども園等における出前講座を実施し、環境学習の機会の充実を図ります。
③環境イベント、学習会等への参加者数	広報紙やケーブルテレビ等で情報発信し、環境活動の普及啓発に努めました。環境に関するイベントや学習への参加者数は、昨年度より310人増加し、16,249人でした。	市民、事業者、行政が協働で環境保全に向けた取組の必要性を意識するため、より一層広報紙やHP等を用いた情報発信を充実させ、イベントの周知に努めます。
④エコ隊年間活動回数	環境基本計画の総合的な推進を図るため、環境学習、グリーンカーテンの普及活動、休耕田での有機野菜の栽培など、環境保全に取り組みました。	引き続き、環境保全についての自発的な取組を、事務、広報面等でサポートし、協働による計画推進を図ります。

組織・体制

環境パートナーシップ(連携・協働)の推進

持続可能な地域社会の実現に向けて、パートナーシップの取組を強化することにより、効果的な環境保全活動を推進します。

そのためには、各主体が環境に関する情報を積極的に発信し、共有するとともに、各々が主体的に活動できる環境づくりを推進することが必要不可欠であり、一人ひとりの環境問題に対する行動と意識の向上を図り、パートナーが一体となって取り組むことが必要です。

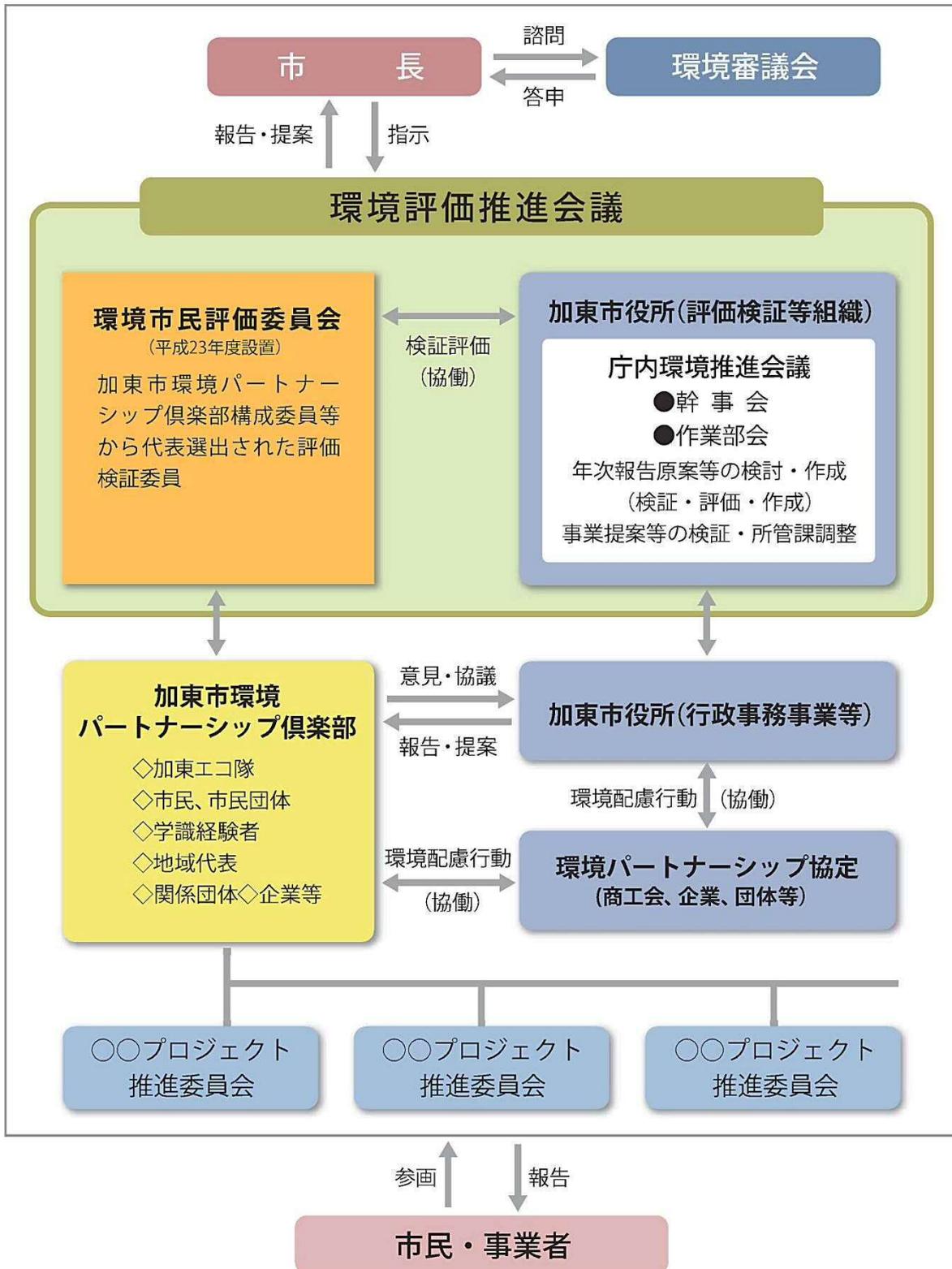
3段階で評価しています。
 ★☆☆ ⇒ 悪化・減少
 ★★☆☆ ⇒ 変化なし
 ★★★ ⇒ 改善・増加

取組目標	2011(平成23)年度 (基準値)	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度 (現況値)	2020(令和2)年度 (目標値)	評価 (前年値からの変化)	達成率
①環境パートナーシップ協定締結事業者数(累計)	1事業者	10事業者	10事業者	10事業者	20事業者	★★★	50.0%

【取組状況】

事業名等	2019(令和元)年度 の取組状況	今後の方向性
①環境パートナーシップ協定締結事業者数(累計)	2019(令和元)年度は新たに協定を締結した事業者はありませんでしたが、締結した事業者、団体等で構成される環境パートナーシップ倶楽部において、年間を通じて、環境関連イベントや学習会の実施、次期環境基本計画の策定に向けての会議等を実施しました。	良好な環境の創造、保全には様々な主体の参画が不可欠です。 市内企業への、協定締結に向けた呼びかけを続けつつ、活動の充実を目指します。

《計画の推進体制》



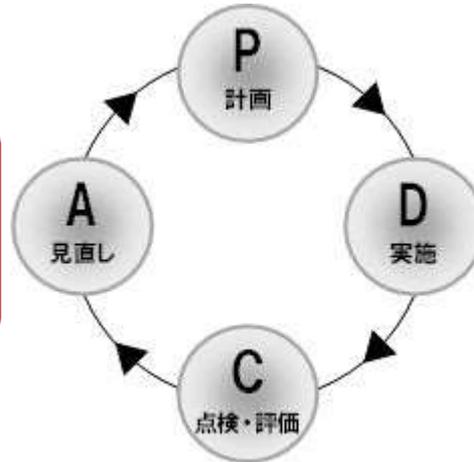
《進行管理システム》

①事務事業概要・事業目標の作成

当年度に行う取組について、前年度に庁内環境推進会議と環境市民評価委員会がその内容と目標を取りまとめます。

④計画の見直し

取組の点検及び評価結果（年次報告）をもとに、本計画全体の進捗状況を確認し、次年度の取組に反映させます。当年度の事業結果は市と環境市民評価委員会が取りまとめ、公表します。



②施策・事務事業・プロジェクトの実施

パートナーシップを基本として、環境に配慮した施策・事務事業及びプロジェクトを実施します。

③実施内容の点検・評価、年次報告の作成

計画や評価基準に照らし合わせて、点検・評価を実施し、その結果を年次報告として作成します。

計画の進行管理は、『PDCAサイクル』を遂行します。PDCAとは、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（点検・評価）」、「Action（見直し）」のことで、PDCAを繰り返し、各種施策及び事務事業の実施における問題を把握し、解決・改善しながら将来像の実現を目指します。

加東市環境基本計画及び行動方針
～2019(令和元)年度年次報告～

編集・発行 / 加東市市民協働部生活環境課
〒673-1493 加東市社 50 番地
TEL: (0795)43-0502
FAX: (0795)42-5282